



▲よもやま話に花を咲かせる利用者の皆さん

シリーズ 活動最前線



兼城ゆいまーる

地域の中でいきいきと

今回は南風原町の「兼城ゆいまーる会（大城茂会長）」を紹介する。ゆいまーる会は兼城地区の民生委員や住民を中心としたボランティアで構成され、平成5年に発足。公民館に地域の高齢者が集うミニデイサービスなどの活動を行っている。毎月第3第4水曜日の2回行われるゆいまーる会の活動の特徴は、その内容がバラエティ豊かな点にある。今年度の活動計画を見ただけでも、グラウンドゴルフにそば作り、講話、手工芸、ピクニックなど幅広い。

また、ひとり暮らし高齢者世帯への友愛訪問や、町内の小学校、保育園との世代間交流など、会場の公民館から地域に出かけての活動も盛んに行っている。平成15年からは子育て中の親子が集う子育てサロンにも力を入れている。取材に訪れた日は毎年1回実施している体力測定が行われていた。これは、握力や体前屈、歩行などを測定し、自分の体力がどのくらいなのかを把握するもので、介護予防や健康増進の効果のねらいもある。

ゆいまーる会では、年度末に利用者からアンケートを募り、「次はこんなことをやりたい」という利用者の声を取り入れながら計画を立てるといふ。これにより実現したバリエーション豊富なプログラムは、利用者をあきさせないばかりでなく、社会と関わる機会を自然と増やし、住民のボランティア参加の促進、地域全体の福祉力向上にもつながっている。

会のメンバーである民生委員の松田直子さんは「皆さんの喜ぶ表情が本当にいきいきとしているでしょ。楽しんでもらうことで私たちもとてもうれしんですよ。」と話す。

利用者で元会長の山城清忠さん（81歳）は、「相互扶助を大切にこれまでやってきた。これからも皆でゆいまーる会を続けていきたい。」と語る。これからの会の活動について大城茂会長は、「今後も町社協などと連携しながら、利用者が楽しめるものを計画していきたい。」と抱負を語った。



共同募金はこのように使われています。 配分先から届いた「ありがとう」メッセージを紹介します。

九州障害者卓球選手権への派遣に

九州各県の選手の皆さんと親しく交流することができました。

今年は立位男子初心者の部3位グループで仲宗根さんが優勝しました。

これは、県内の障害者卓球愛好者への励みになると思います。

今後ともご支援のほどよろしくお願いします。助成金をいただき、ありがとうございます。

沖縄県障害者卓球協会（南風原町） 配分額20万円



大型遊具に子どもたち大喜び

当園は認可園3年目にして、かねてから希望しておりました大型遊具が設置されました。

年齢や発達に応じた運動遊びを満喫しています。異年齢児とふれあうことで心の発達も期待できると思われます。

園児たちにすばらしい贈り物をいただき、ありがとうございました。

（福）報徳福祉会さくらんぼ保育園（西原町）

配分額230万円



中央競馬馬主社会福祉財団助成金 5団体へ1,650万円決定

平成18年度中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定通知伝達交付式が、10月25日（水）、県総合福祉センターで行われました。

今年度は5団体に総額1,650万円の助成が決定し、呉屋清徳県共募副会長より各団体の代表者へ決定通知書が手渡されました。

5団体を代表して社会福祉法人乙羽会の我喜屋梨枝子施設長がお礼のあいさつを述べました。

この財団の助成金は、中央競馬の馬主達が自分達の手で目に見える形で社会福祉の発展に貢献していくことと、競馬に対する社会の認識を高めることを目的としています。

競馬の賞金の一部を自主的に拠出することにより、昭和44年10月に財団法人として設立され、全国の民間社会福祉施設等に助成金を交付しています。

平成18年度中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定一覧表

法人名（施設名）	事業名	助成金額
（福）沖縄偕生会（特養老人 沖縄偕生園）	送迎用車両整備事業	3,000千円
（福）乙羽会（特養老人 乙羽園）	冷暖房機取替整備事業	4,400千円
（福）喜寿会（特養老人 小谷園）	冷暖房機取替整備事業	4,400千円
（福）名護学院（知的障害更生 名護学院）	大型洗濯機・乾燥機取替整備事業	2,600千円
（福）沖縄コロニー（身障障産 ワークショップ沖縄）	厨房室の冷房機取付整備事業	2,100千円
合 計		16,500千円

福祉施設経営相談

（会計・税務編）

Q&A

監修▼福祉施設経営相談支援事業
専門相談員
公認会計士 倉持輝幸

『固定資産管理台帳の記載について』

Q 当法人はこれまで、固定資産管理台帳に有形固定資産及び無形固定資産のみを記載してきましたので、固定資産管理台帳の期末残高と貸借対照表の固定資産の期末残高とが一致しません。一致しなければいけないのでしょうか。

A 一致しなければいけません。社援第6号通知の別紙「固定資産管理台帳」には、有形固定資産及び無形固定資産、減価

償却しない土地や権利、基本財産特定預金、その他の固定資産（県退職共済預け金等）についても記載することとなっています。つまり固定資産管理台帳は、貸借対照表の固定資産に計上されているすべての資産を記載しなければいけません。また、当会計年度に取得または減少した固定資産については、固定資産増減明細表を作成し、当期増加内訳または当期減少内訳を記載することとしており、この固定資産増減明細表と固定資産管理台帳に基づいて、固定資産集計表を作成することとしています。



名の経営支援員と3名の専門相談員が対応しています。

沖縄県社会福祉協議会 経営支援室

電話 098(887)2037(直通)
FAX 098(887)2043(直通)